

短期入所・日中一時支援事業の  
受け入れ制限(一時休止) について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、入所を利用されている皆様への感染防止のため、当分の間、短期入所・日中一時支援事業の受け入れを制限（一時休止）いたします。

当センターの短期入所・日中一時支援事業を利用されている皆様には、多大なるご負担とご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急の場合（ご家族の体調不良等から、短期入所を利用できないことにより利用者様に危機的な状況を及ぼすことが想定される場合）等、やむを得ない事情がある場合は、ご相談下さい。

[短期入所サービス休止期間]

令和2年4月20日から当分の間（※4月14日以降利用予約の受付を休止します。）

※受け入れ再開については、改めてご案内いたします。

岩手県立療育センター 所長